

## 令和5年度経営所得安定対策交付金に関する 事務処理誤りの発生について

### 概要

令和5年度経営所得安定対策における水田活用の直接支払交付金(産地交付金)において、水田情報管理システムへの入力誤りにより支払い不足が生じた。

[支払不足額 758,000円]

※水田活用の直接支払交付金(産地交付金)・・・

水田において対象作物の作付け面積に応じて農業者に交付する農水省の補助金のうち、県が交付単価と対象作物等を設定できる交付金が、産地交付金である。

### 経緯

- ・令和6年3月26日(火)に、当該交付金の対象農家1名から、農林水産省が発行した経営所得安定対策における3月支払いの交付決定額が、例年3月払いの交付決定額と比べて少額であると相談を受けた。
- ・調査の結果、令和5年度の水田システムにおいて、当該農家が取り組まれている飼料用稲の「耕畜連携(資源循環)」のデータ入力が漏れていたことが判明。
- ・このため、本来交付される予定の産地交付金758,000円が未払いとなっていた。
- ・事実確認を行ったあと、九州農政局、宮崎中央地域再生協議会事務局及び農業振興課へ連絡し、システムデータの修正並びに未払い分の追加交付を行うことを調整済み。

### 原因

データをシステムに入力した後、入力した内容を確認する作業が十分に行われていなかった。

### 再発防止策

データ入力後は、複数人で入力されたデータを慎重にチェックするとともに、交付申請書及び営農計画書と入力データの照合も行うことにより、再発防止に努める。

本件に関する  
お問い合わせ

宮崎市役所 佐土原・農林建設課 (担当：小濱)

☎0985-73-1114 FAX.0985-72-2941

メールアドレス 34sangyo-u@city.miyazaki.miyazaki.jp